

チャレンジ・サザンセト！活力みなぎる農林水産業の創造

## 柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所  
〒742-0031  
柳井市南町三丁目9-3  
TEL 0820-25-3290(代表)  
FAX 0820-25-3297

# 「柳井地域農林水産業成長産業化行動計画」 が策定されました！

去る平成30年11月2日、柳井地域農林業・農山村振興協議会に水産業関係者を加えて、「柳井地域農林水産業・農山漁村振興協議会」が発足し、柳井地域の農林水産業の成長産業化に向け、2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間を計画期間とする新たな指針「柳井地域農林水産業成長産業化行動計画」が策定されました。

具体的には、次の4つの柱に沿って取組内容を体系化し、具体的な目標を明らかにするなど、市町、農林水産業団体、農林水産事務所などが協働して農林水産業の成長産業化に向けた取組を進めていきます。

### 1 未来を担う人材や中核経営体の確保・育成

- (1) 中核経営体の育成と経営基盤の強化
- (2) 新規就業者の確保・定着
- (3) 農山漁村女性リーダー・女性経営参画者の育成



集落営農法人の設立

### 2 生産意欲と需要を創造する「ぶちうま！維新」

- (1) 県産農林水産物のブランド力強化
- (2) 地産・地消の取組強化
- (3) 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化



漁業者グループによる  
定置網漁



ゆめほっぺの試食会

### 3 需要に的確に応える生産力の増強

- (1) 需要のある農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- (2) 需要に応える木材供給力の強化
- (3) 水産資源の適切な管理による漁業生産力の向上
- (4) 安心・安全な農水産物の供給
- (5) 防疫体制の強化



やまぐち和牛



ほ場整備を実施  
した団地

### 4 生産や地域を支える基盤整備・防災力強化

- (1) 生産基盤の整備
- (2) 鳥獣被害防止対策の強化
- (3) やまぐち森林づくり県民税等の活用
- (4) 多面的機能の維持・発揮
- (5) 防災・減災機能の強化



森林機能回復事業

**J A南すおう産地見学会を開催しました**

柳井・大島地域「地産・地消」

推進会議では、8月2日(木)、J A南すおう管内で生産されている「アスパラガス」及び「いちじく」について、販売協力店青果担当者や流通関係者等を対象に、産地の取組等への理解を促進し、地元農林水産物の販売拡大を図るため、産地見学会を開催しました。参加者は、いちじくのハウス栽培と露地栽培、アスパラガスのハウス栽培のほ場を視察した後、J A南すおう田布施支所で試食と意見交換を行いました。試食では、南すおう産と県外産のアスパラガスの食べ比べを実施し、食感や味など違いを確認しました。

意見交換では、J A担当者からアスパラガスのエコ50の取組や、いちじくの少量パック詰め等の検討状況等について説明し、流通関係者から「アスパラガスのエコ50の取組をPRするため、POPを準備して欲しい。」「いちじくは少量となるとパック数が増えるため、量をさばくのが大変。」等の意見が出されました。

当事務所では、今後も、関係機関と連携して、地元農林水産物の

需要拡大に取り組んでいくこととしていきます。



いちじくのほ場視察



アスパラガスのハウス視察

**「山口大島みかん」の初荷出発式を開催されました**

県内最大のみかん産地である

周防大島町の柑橘選果場で、9月25日(火)、今季の「山口大島みかん」初荷出発式が行われました。

選果場では、生産者が持ち込んだみかんが最新の選果システムによって、糖度や酸味、大きさなどで選別され、次々に箱詰めされました。

式では、J A山口大島の木村組合長から、「今年は裏年で量は少ないが、災害の被害もほとんどなく、生産者の努力によって、おいしいみかんができた。自信をもって売り出したい。」と挨拶がありました。続いて、市場やJ A、行政関係者に加え、久賀小学校3年生25人も集まり、テープカットや、くす玉割りを行い、初荷を積んだトラックの出発を見送りました。その後、みかんを試食した児童たちは、口々に「おいしい!」と用意されたみかんを完食しました。

今年、7月の豪雨や8月の酷暑により生育が心配されましたが、極早生みかんは、小玉傾向なもの、甘く程よい酸味の食味が良いみかんに仕上がりました。

当事務所では、引き続き、山口大島みかんの産地振興に向けて、担い手育成や、樹園地整備、販売拡大等を支援していきます。



山口大島みかん初荷出発式



初荷を乗せたトラックの出発

**「サザンセトぶちうまーキャンペン2018」を実施中!**

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、地産・地消推進拠点施設等と連携して地元農林水産物・加工品の需要拡大に取り組んでいます。

## サザンセットがうま！キャンペーン2018

～地産・地消 SHOP を巡って食と花を楽しもう！～

◆期間 平成30年10月1日(月)～12月31日(月)

※やまない怒々買遊帳と同時開催しています！

柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」や「販売協力専門店」、「やまみちゃん応援店」等を巡って、「スタンプ」または、「やまみちゃんシール」を集めて応募すると、抽選で「地産・地消」に関連する賞品が当たるスタンプラリーを実施します。  
さらに、キャンペーン期間中、サービス特典のあるお店もあります。

**A 3名様**



柳井産  
バラの花束  
(10,000円相当)

**B 4名様**



山口大島産  
島ぞだちジュース  
& みかん缶詰セット

**C 5名様**



やまみちゃん商品  
詰め合わせ  
(2,500円相当)

**D 20名様**

「やまぐち食彩店」  
利用券  
(1,000円分)

**E 10名様**

「やまぐち  
フラワーランド」  
ペア入園券

**対象店舗** ※詳しくは、裏面をご覧ください。

- ◆やまぐち食彩店 23店舗
- ◆販売協力専門店 10店舗
- ◆やまみちゃん商品取扱店 12店舗 (やまみちゃん応援店・やまみちゃん起業家の店)

**応募方法**

- 専用の応募用紙に「やまぐち食彩店・販売協力専門店のスタンプ」または「やまみちゃんシール(対象商品についています。)」を、あわせて3つ集めて、必要事項を御記入の上、郵送または、各店舗の応募箱に投入してください。(締切 12/31 当日消印有効)
- 抽選結果の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
- ※スタンプは各店で異なります。必ず違うお店のスタンプを集めてください。シールは重複しても構いません。

**【応募・問い合わせ先】**

〒742-0031  
山口県柳井市南町3丁目9-3  
山口県柳井農林水産事務所内  
柳井・大島地域「地産・地消」推進会議事務局  
TEL 0820-25-3291



平成30年10月1日から12月31日の期間、「サザンセットがうま！キャンペーン2018」として、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」や「販売協力専門店」、「やまみちゃん応援店」等の利用促進とPRを図るため、これらの地産・地消SHOPを巡るスタンプラリーを実施しています。

をあわせて3つ集めて、郵送または、各店舗の応募箱への投函になります。応募者の中から、抽選で地産・地消に関連する賞品をプレゼントします。詳細は、各対象店舗に置いてあるチラシ及び「サザンセットエリア 地産・地消SHOPガイドマップ」または、柳井農林水産事務所WEBページをご覧ください。たくさんのご応募お待ちしております。



### アスパラガスの若手勉強会を開催！

J A南すおうアスパラガス部会(12名)では、今年の4月から、栽培経験の浅い生産者等(集落営農法人2法人、生産者3名、就農前研修生1名)を対象に、毎月1回勉強会を開催しています。

これは、栽培技術の向上と、部会員の連携強化を大きな目的としたもので、高い栽培技術を持つ部会員や参加者のハウスを訪問し、その時期の管理状況の見学や基本的技術の研修等を行っています。

普段見る機会のない他の生産者の管理方法を知るとは、参加者にとって非常に参考になっています。また、日頃聞けない疑問等について、積極的に情報交換が行われています。

今年の夏は、非常に高温で推移しました。アスパラガスは比較的涼しい環境が適しているため、ハウス内の温度を下げるために換気を良くしたり、株が込み合わないように、整枝したりすることが必要です。参加者の中には、一部試験的に整枝方法を変えてみる等、自ら栽培方法の改善に取り組み動きも出てきました。

当事務所では、この勉強会をきっかけに、栽培技術の向上や気軽に情報交換できる雰囲気と仲間づくりができることを期待しています。



栽培のポイントを熱心に聞く参加者

### 「山口ゆめ花博」に向けて花苗栽培の試作に取り組みました

平成30年9月14日(金)から11月4日(日)までの52日間、山口きらら博記念公園において、「山口ゆめ花博」(以下、花博)が開催されました。当事務所ではこの開催に向けて各種取り組みを支援しました。

まず、県内各地で、会場(花の谷ゾーン)を彩る各種花苗の栽培支援を行いました。管内では、5

月から鉢・苗物及び切花の生産者5名をはじめ、小中学校24校、小学校19校、中学校5校、総合支援学校、農業高校、福祉事業所1か所が栽培に取り組みました。当事務所では、昨年度の試作の反省点を踏まえ、栽培指導を行い、栽培者の努力により良質な苗を納品することが出来ました。

また、花博開催に向けたムードづくりと、「花育」活動の一環として、「やまぐちフラワーランド」において、夏休みの来場者と柳井市内の幼稚園や保育園の園児を対象に、花博のイベント内容の紹介と「たねダンゴ」の体験講習会を行いました。

「たねダンゴ」は、各種の土に肥料と水分を加えて作った泥ダンゴに、数種類の草花の種子を付け、花壇やプランターに植え付ける方法です。これは、自宅で草花の発芽から開花まで観察できることから、「花育」として効果は高いものがあります。講習会は好評で、特に泥ダンゴ作成時は、どろんこ遊びの感覚で子供から大人まで楽しんでおられました。当事務所では、今後とも「花育」花きのPR活動の支援を行っていきます。



小学校で花苗を指導する様子



好評だった「タネだんごづくり」

**アグリ南すおう(株)による水田畦畔管理の省力化の取組について**

アグリ南すおう株式会社では、水田畦畔の草刈作業の負担を軽減し、省力化を図るため、「セン

チピートグラス種子吹付施工」の普及に取り組んでいます。この施工方法は、水田の畦畔や法面などに、雑草抑制のためセンチピートグラス(シバの一種)を吹き付けて緑化させ、除草作業を軽減しようとするものです。この技術を習得するため、6月には有有限会社だるま製紙所(愛媛県西条市)の代表者を講師に、柳井市伊陸のほ場で現地研修会を行いました。

研修会では、集落営農法人の若い就業者を中心に、水田畦畔への種子吹付散布の実演を行い、作業工程や草刈など事前準備の重要性について確認しました。

また、研修で習得した技術を活用し、今年度、アグリ南すおう株式会社管内で約五十アールの畦畔に試験的にセンチピートグラスの種子の吹付を行いました。今後は、試験結果をふまえ、技術の改善等に取り組み、アグリ南すおう株式会社が施工面積を拡大していく計画であり、関係機関と連携して支援していくこととしていきます。



センチピートグラスの種子吹付施工研修会の様子

**大島の樹園地を潤すPCタンクが完成しました**

周防大島の柑きつ産地の再興を目指して『農地整備事業(耕作放棄地型)久賀地区』の樹園地整備を進めています。

この樹園地整備に併せて、パイプラインの整備を行なっており、この度、その用水源となるファームポンドが完成しました。

パイプラインが完成すると、散水作業の省力化、きめ細やかな水管理による高品質で安定した柑きつの生産が可能となり、農家所得の向上や経営の安定化に寄与することが期待されています。

特に、近年の気象は極端化の傾向にあります。干ばつの年にも

水不足を心配することなく柑きつ栽培が行えます。



ファームポンドの内部



ファームポンド (PCタンク)



久賀の樹園地

**農業用ため池の点検をお願いします**

平成30年7月豪雨災害は、西日本を中心に各地で甚大な被害をもたらし、農地や農業用施設も多く被災しました。

その中で農業用ため池は、全国で32箇所決壊し、広島県福山市ではため池の決壊に伴い女児1名が死亡するという痛ましい事故となっています。

ため池は、農業生産だけでなく私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれるものですが、大雨などの自然災害を要因としてひとたび決壊すれば、下流の道路、河川等の公共施設や人家等にも大きな被害が発生します。

ため池の決壊を防ぐためにも、日常点検が重要となりますので、ため池管理者の方々は、以下について点検等をお願いします。

- ① ため池の状態変化を見逃さないために、日常の草刈、清掃を定期的に行いましょう。
- ② 堤体の上や裏面斜面に陥没、崩れ、亀裂、漏水が無いか確認して下さい。
- ③ 洪水吐に流木やごみが溜まり、流れにくくなっていれば取り除いて下さい。

- ④ 取水施設の栓が開かなくなったり、水が出にくくなっていな

いかに確認して下さい。また、近年使用していないため池は、管理が行われずに危険な状況となっている場合があります。一度現地を確認して下さい。

ため池の異変を確認したときや、ため池の廃止を検討される場合は、市町農業農村整備担当課若しくは柳井農林水産事務所農村整備部農地活用課(☎0820・25・3294)にご相談下さい。



堤体を切り下げ廃止したため池 (平生町尾崎ため池)

**高病原性鳥インフルエンザの防疫対策について**

**○最近の発生状況**

高病原性鳥インフルエンザは、平成29年度、これまで発生が確認されていなかった香川県の農場で発生し、野鳥においては、3都道府県で46事例確認されました(全てH5N6亜型)。

国外では、アジアをはじめ、ヨーロッパ各地でも継続して発生が確認されています。韓国ではH5N6亜型、中国ではH7N9亜型など、複数の型のウイルスによる発生が見られています。このような状況から、本年秋季以降の日本へのウイルス侵入リスクは引き続き高いと考えられます。

**○養鶏場での防疫対策**

本病を防ぐ上で最も重要なことは、養鶏場へのウイルスの侵入を防ぐことです。ウイルスは、本病に感染した野鳥や野生動物により持ち込まれる可能性が高いことから、発生予防、万が一発生した場合のまん延防止対策として、家きん(鶏、あひる等)を飼養される皆様におかれましては、以下のことに取り組まれるようお願いいたします。

1 野鳥、ねずみなどの野生動物の侵入防止対策

2 農場に出入りする人、車両の消毒の徹底

3 飼養家さんの毎日の健康観察

4 異状を見つけた場合の早期連絡(柳井農林水産事務所畜産部 ☎0820・22・2416)



高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染し、元気がなくなった鶏

**山口型放牧による多面的機能発揮について**

過疎化や高齢化が進む地域では、農地や里山の維持・管理が大きな課題となっており、鳥獣害による被害も深刻化しています。

山口型放牧は耕作放棄地などを電気牧柵で囲み、牛を放牧する技術です。牛が繁茂する雑草を食べることで、「草刈り」

ができます。雑草や藪の減少に伴い野生鳥獣が出没しにくくなり、周辺の農地の被害を少なくする効果も期待できます。

また、牛が放牧され、のんびり草を食む姿は、人々に癒しを与えます。

牛のいない地域でも、畜産農家や農林総合技術センターの放牧牛を借りるレンタカウにより、山口型放牧を行うことができます。

当事務所畜産部では、レンタカウの斡旋や電気牧柵等の貸付けを行っています。山口型放牧に取り組みたい方は、市町又は当部(☎0820・22・2416)にご相談ください。当事務所管内では、18カ所24ha(平成29年度)で放牧が行われています。



山口型放牧

**「やまぐち森林づくり県民税」関連事業について**

県では、荒廃した森林の再生をはじめとする豊かな森林づくりを推進するため、県民の皆様にご負担いただいた「やまぐち森林づくり県民税」を活用した種々の取組を行っています。

**○荒廃した人工林の整備【森林機能回復事業】**

間伐実施が遅れたスギやヒノキの人工林の森林機能を回復させるため、暗い林内に陽光が入り込み、植生が回復するように強度な間伐を実施

**○繁茂した竹林の伐採【<sup>はんも</sup>繁茂竹林整備事業】**

周辺の人工林の成長や農作物の生産等に支障を来す繁茂・拡大した竹林を自然林へと誘導するため、竹の伐採を実施

**○市町を支援【地域が育む豊かな森林づくり推進事業】**

中山間地域の元氣創出や地域課題の解消のために市町が独自に計画・実施する多様な森林整備を支援

**○ボランティア団体等を支援【地域森林づくり活動強化対策事業】**

県民の自主的な森林づくりを進めるため、活動に必要な資機材の購入等を支援



間伐8年後



間伐1年後





竹皆伐1年後



竹皆伐8年後



**野鳥が死んでいるのを見つけたら？**

野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。

また、野鳥は、鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりします。

野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をすれば廃棄物として処分することも可能です。

万一、野鳥が同一場所(おおむね見渡せる範囲を目安とする)で数日間(複数羽の場合は、おおむね3日間程度)に5羽以上死んでいる場合などには、高病原性鳥インフルエンザウイルスによる死亡の疑いもありますので、岩国農林水産事務所森林部(☎0827・29・1567)に御連絡ください。調査基準に該当した場合、死亡した野鳥を回収し、検査機関へ搬送します。

詳しくは、山口県(自然保護課)ホームページをご覧ください。  
なお、休日の場合は県庁(☎0

83・922・3111)に御連絡ください。お名前と御連絡先をお伝えいただくと、後ほど担当者が連絡をすることになります。



**中学生と漁師さんがアマモの保全活動と海辺の生物観察で交流しました**

柳井南中学校の全校生徒45人が7月12日(木)、学校近くの海岸で海草のアマモの種子を地元漁師さんと一緒に採取しました。

これは、毎年、山口県漁協柳井支店青壮年部(坂井康利部長)が生徒たちに地元海について理解を深めてもらうため、中学校の学習の一環として実施しています。

生徒たちは、漁師さんからアマモ場の重要性についての話を聞いた後、干潟に繁茂するアマモ場へ移動し、海面からアマモの種子を見分けながら網に入れていき

ました。集めたアマモの種子は柳井支店青壮年部が保管し、成熟させてからアマモ場を拡げるため海中に播いてアマモを生育させます。  
また、生徒たちは地びき網も体験し、アマモ場に生息する魚の稚魚を観察するなど、漁師さんからアマモ場の役割や干潟の大切さについて学習しました。



アマモ場に生息する魚の観察



アマモの種子の採取

「浜の母ちゃんのお魚料理教室」  
を開催しました

山口県漁協柳井地区女性部(山口県漁協平生町支店女性部、柳井支店女性部、安下庄支店女性部、上関支店女性部)が、魚の調理法と魚食の魅力を知ってもらおうと、8月3日(金)に「浜の母ちゃんのお魚料理教室」を開催しました。

地元で獲れた新鮮な海の幸を料理して試食するこのイベントは、好評だった昨年に続いて、今年は2回目の開催となりました。今回は主婦11名(うち3名はリピーター)が参加されました。メニューは、タイの炊き込みご飯、タコの酢の物、刺身、うしお汁で、参加者は3グループに分かれて、タコを塩もみしてゆでたり、チダイやアジを三枚におろしたりしました。初めのうちは皆さん苦戦していましたが、慣れると手際よく包丁を使えるようになっていました。また、刺身のきれいな盛り付け方も学び、試食では「美味しい」という声がたくさん聞かれました。



魚料理にチャレンジする参加者



魚のさばき方を指導

